

随意契約（相手方指定）調書

件名	町屋図書館高圧気中負荷開閉器設置工事に伴う東京電力工事手続委託	No.5200726
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年12月12日	
契約金額	696,817円（消費税込み）	

契約相手方	博電光株式会社 (法人番号：9011501016517)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	町屋図書館高圧気中負荷開閉器設置工事に伴う東京電力工事手続委託
指名業者 (案)	名称 博電光株式会社 所在地 東京都荒川区町屋七丁目13番14号 代表者 代表取締役 中島 博実
特命理由	<p>本件は、令和5年度に契約締結をしている「町屋図書館高圧気中負荷開閉器設置工事」（以下、「本工事」）に係る東京電力工事費負担金に関する手続等を行うものである。本工事は全国的な高圧ケーブルの供給不足により、今年度に事故繰り越しを行ったが、その際、東京電力に対する工事費負担金が未確定であったため、当初の契約から切り離して事故繰り越しを行った。この度、負担金が確定したため、別途契約を行う。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本工事に係る東京電力の工事費負担金の手続及び東京電力のケーブル等の撤去工事に関する調整等については、本工事を実施した上記業者でなければ行うことができない。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)